

令和2年12月8日（火）

（午後1時50分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番11、2番 垣内さん。

〔2番（垣内憲一君）登壇〕

○2番（垣内憲一君）皆さん、お疲れさまです。ちょうどお昼のご飯を食べて、うとうとと眠たくなってくる時間帯ですけども、少しの間、よろしくをお願いします。

今回は1項目、コロナうつと自殺防止対策について質問させていただきます。

新型コロナウイルスの感染拡大により、私たちの生活は大きく変わっています。コロナうつという言葉も生まれて、心の不調を訴える人が増えている中、特に、若い女性への影響は全国で自殺者が増えるなど深刻です。

新聞報道では、今年8月の男性の自殺者数が前年同月に比べ10%増だったのに対し、女性は45%、9月にも33%増えていると報道されています。

自分や家族が感染しているのではないかと、いう直接の不安、業績悪化などによる経済的な打撃など感染が蔓延することによる間接的な不安、そして、自粛による生活の制限や、連日テレビ報道が続くことなどから引き起こされる不安など、先が見えない日々が続いています。

そこで、お伺いします。

1、第3波を迎えたこの冬を乗り切る対策について。

2、感染症患者やその家族へのケアについて。

3、風評被害の防止について。

4、コロナうつにならないための対応につ

いて。

5、自殺防止への取組みについて。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。答弁よろしくをお願いします。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さんの質問、コロナ打ちと自殺防止対策に対する答弁を求めます。

総合政策部長兼危機管理監。

〔総合政策部長兼危機管理監（上田力也君）

登壇〕

○総合政策部長兼危機管理監（上田力也君）コロナうつと自殺防止対策についてお答えします。

まず、一点目の、第3波を迎えたこの冬を乗り切る対策についてですが、本市においても、11月に入ってから第3波と思われる新型コロナウイルス感染者が増加し、クラスター事例も発生しています。

感染予防対策として、11月14日より防災行政無線で感染予防の呼びかけ並びに市ホームページ、防災はしもとメールによる注意喚起も同時に配信し、感染予防をお願いしています。

現時点では、国や県からの新たな指針等は示されておらず、本市として前述のとおり市民の皆さまへ感染予防の徹底をお願いしているところです。

次に、二点目の、感染症患者やその家族へのケアについてですが、保健所から本市へ入る感染者情報は、プライバシー保護の観点より個人を特定できるような情報は一切ございません。そのため、感染者本人やその家族へ市から直接のケアを施すことは困難な状況にあります。市民の方から問合せや相談などがあった場合は個々に対応させていただいて

います。

次に、三点目の風評被害の防止についてお答えします。

本市でも新型コロナウイルスに関して様々な情報が流れていますが、誤った情報に基づく不当な差別、偏見、いじめ等は人権侵害であり、決して許されるものではないと、市ホームページで人権への配慮について啓発しています。

具体的な取組みとしては、橋本人権出前講座で「コロナ禍における人権を考える」という講座を関係機関や老人会等に対し延べ11回開催し、市民の皆さまへコロナ対策の啓発や人権の配慮について呼びかけを行っています。

また、様々な女性の悩みを聞くために、平成29年度から、平日9時から13時まで女性相談員による電話相談を開設しています。さらに活用していただけるよう、定期的にホームページのトップに掲載したり、また、案内カードの設置場所を増やすなど、気軽に相談できる体制の周知を進めています。

さらに、この12月に、「新型コロナウイルスに心で負けないで」というコロナ差別や偏見をなくすための啓発チラシを新聞折り込み等で配布する予定です。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）次に、四点目の、コロナうつにならないための対応についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活スタイルの変化や感染するかもしれないという不安、景気の悪化で失業するといった心配など、連日のテレビ報道等から入ってくるたくさんの情報により不安の状況が続くと、次第に気持ちが落ち込み、何もやる気にならなくなり、徐々にうつ状態へと進展していくケースがあります。

この状態がコロナうつと言われており、新型コロナウイルスに対する心の状態を端的に表す言葉として、マスコミ等で使われています。

コロナうつにならないための対応策としては、まずはご自身の心と体のバランスを整えるよう努めていただくことが必要です。

心のバランスを整える方法としては、過度な情報に振り回されない、周囲の人たちと連絡を取ってみる、眠れないときや気持ちが落ち着かないときは誰かに相談するなど、とにかく1人で悩まないことが大切です。

次に、体のバランスを整える方法としては、生活リズムを整える、バランスのよい食事を心がける、十分な睡眠を取る、適度に体を動かすなどの方法があります。それでも不安を感じたときは、橋本保健所や心療内科等の専門医等に相談していただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症に不安を持つ方々に行政機関等へご相談いただき、少しでも気持ちが楽になることでコロナうつにならないよう、市としても対応方法を周知するなど、取り組んでいきます。

最後に、五点目の、自殺防止への取組みについてお答えします。

自殺はその多くが追い込まれた末の死であると言われていています。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。

自殺は、人が自ら命を絶つ瞬間的な行為としてだけでなく、人が命を絶たざるを得ない状況に追い込まれるプロセスとして捉える必要があります。個人においても社会においても、生きることの促進要因より、生きることの阻害要因が上回ったときに自殺リスクが高くなります。

コロナに限らず、行政には市民が抱える悩

みや不安等に寄り添い対応していくことが求められています。現在、厚生労働省をはじめ、国において新型コロナウイルス感染症の影響を受ける方々に対して様々な支援策が講じられているところですが、市では特に雇用や生活を支えるための支援制度の確実な実施と各種相談窓口を活用していただくことにより、関係機関等と連絡しながら問題解決に向けた対応を行っています。支援制度や相談窓口の利用周知を図り、少しでも問題を解決し、生きることの阻害要因を減らすことで、自殺防止につながるものと考えます。

また、現在、橋本市自殺対策計画の本年度中の策定に向けて取り組んでおり、誰も自殺に追い込まれることのない橋本市をめざし、関係機関等と連絡しながら包括的な自殺対策に取り組んでいきます。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん、再質問ありますか。

2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）明確な答弁ありがとうございます。

本当にいろいろな取組みを、また、対策をしていただきまして、少しでもやっぱり市民の皆さんが安心して暮らせるような橋本市にしたいと私も思っておりますので、皆さまもご協力よろしくお願ひします。

今、答弁いただいたところで気になったのが、平成29年度から女性の悩みを聞くということで、平日朝9時から13時までと書かれていましたけども、できたら、最近お昼でも働いておられる方がいますので、夕方17時、18時ぐらいまでの相談窓口をしていただけたらありがたいと思います。

それでは再質問させていただきたいんですけども、まず、今回のコロナで不安を持つ市民の問合せに対して、役所としてはどのようなフォローをされていますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）市民からの新型コロナ感染症に関する問合せがあった場合は、お一人お一人に丁寧な説明をさせていただいております。

そんな中で、私どもだけでは答えられない内容につきましては、橋本保健所などをご紹介させていただいて、できるだけご理解、ご納得いただけるような対応をさせていただいております。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。橋本市の市役所だけでは対応できないことは保健所を紹介していただいておりますということなので、分からないことがあったらどしどし聞いていただけたらいいと思います。

今回、メディア等でいろいろ、コロナ、コロナと言われているんですけども、橋本市内でコロナうつになっているような方というのはおられますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）今の状況ですけれども、そのような方がおられるとは聞いておりませんので、今のところいないかなと思っております。また、先ほどの答弁にありますように、相談も受けているんですけども、今のところはいないと思います。現状では把握しておりません。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

市民の方に対応していただいている市の職員なんですけども、いろんな質問とか対応をされてくれと思うんですけども、コロナが続く現状から、気持ちの落ち込みとか、やる気がなくなったというような、うつ状態へ進展していっているような職員はおられますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）コロナ対応をなさっている職員というのは非常に、精神的にもかなり緊張した場面も出てくると思っております。

それ以外の職員に関しても同様に、閉塞的な、そういうふうな雰囲気もあるのかなというふうに思いますけれども、職員に対してどういう状態であるかという調査というのは行っていませんので、そこは何とも言いかねるところがあります。

ちなみに、本市も心の病で、今、休職されている方もいるんですけども、休職されている中においてコロナうつが原因だというような報告というのは聞いておりません。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

今後また、そういったいろんな問合せの中で本当にご苦労されている方もおられると思うので、そこら辺のケアのほうもまたよろしくをお願いします。

コロナに感染された方の個人情報保護や人権を守るために、市は関係団体などにどのような指導をしておられますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）危機管理監。

○危機管理監（上田力也君）壇上でも少しご答弁させていただいたんですけども、橋本出前講座というような研修会を通じて、例えば、本市の外郭団体である文化スポーツ振興公社、こちらへ出向いて研修または助言をしているというような実績がございます。

あと、橋本市人権啓発推進委員会などにおいても、今の本市のコロナの感染の現状であるとか、あるいは市の取っている、そういう政策的なことも含めて、情報の共有はしているところでございます。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

やはり、どの分野でも情報共有というのは

大切なことだと思いますので、常に連絡を取り合って、少しでも皆さんから安心していただけるようにしていただきたいんですけども、ちょっと画像を見ていただきたいんですけど、これ厚生労働省が自殺者数をこういうふうにグラフにされているんですけども、赤い線が令和2年度ということで、わかりますか。一気に9月10月ぐらいから自殺者が増えている。

景気のほうもやはり2月ぐらいからずっと落ち込んで落ち込んで、商売のほうも大変な方も橋本市にもたくさんおられると思うんですけども、そういうのを踏まえて、コロナうつに限らず、自殺に傾いた人を支えるために、行政として何をすべきかとか考えておられるようなことはございますでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）お答えします。

壇上の答弁でも言わせていただいたように、この辺のことを全てまとめるような形で自殺対策計画というのが各自治体できてきています。

橋本市もそれに向けて今いろいろ協議を進めているんですけども、その中で、自殺に追い込まれるという危機については誰にでも起こり得ることですが、危機に陥ったときの心情や背景が理解されにくい現実があります。そうした心情や背景への理解を含め、危機に陥ったときには誰かに援助を求めることが適切であるということが社会全体の共通認識となるよう、積極的に普及啓発を行う必要があると考えています。

また、悩みを抱えた市民を適切な支援へつなげるために、地域のネットワークや相談体制を整えるだけでなく、市民に相談機関や窓口の存在を広く知らせることが必要であると考えています。

国や県が定める9月の自殺予防週間及び3月の自殺対策強化月間を中心に、広報紙等を

活用しまして、普及啓発及び相談先情報等の周知を図っていただければと考えております。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）ありがとうございます。

大切な命を救うために、今後、自殺防止対策に橋本市が取組みを強化していくことがあれば、教えていただきたいです。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）お答えします。

悩みを抱えた人というのは、人に悩みを言えない、どこに相談しに行ったらいいかわからない、どのように解決したいかわからない等々の状況に陥ることがあります。悩みを抱える、サポーターが必要な人に対して、まずはどこに相談すればいいかわかっているよう、相談機関や窓口の周知に取り組みたいと考えております。

また、悩んでいる人に気づいて話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人、いわゆるゲートキーパーというんですけども、ゲートキーパーを増やすことで、周囲にいる、より多くの方が声をかけ、関わりを持つことによって自殺防止につなげるよう、市民の皆さまや関係機関と連携しながら環境づくりに取り組んでいただければよいと考えております。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さん。

○2番（垣内憲一君）第3波コロナウイルス感染症の発生により、社会情勢が揺らぎ、不安を感じる方がたくさんいると思います。不安の度合いも人それぞれですが、誰かに相談

して、少しでも話を聞いてもらうことがよいと思います。

友人、知人に相談しても、気持ちの温度差を感じ、戸惑いや寂しさがあるかもしれませんが、大切なのは、誰かに相談したり、話を聞いてもらったりする勇気を持つことです。

僕も経験がありますが、人は追い詰められたときに選択肢をなくし、これしかないと決めつけてしまうような傾向があります。だけど、誰かに相談することで必ず道は開けます。

先ほどから各担当部長が説明してくれたように、橋本市役所には市民の皆さまのことを真剣に考えて相談に乗ってくれる職員がいますし、もちろん、私たち市議会議員も皆様のご相談に全力で対応させていただきます。

1人で悩まず、話を聞かせてください。私たちに話を聞かせてください。何度も言いますが、誰かに相談する勇気を持ってください。お願いします。

これで、令和2年度の私の一般質問を終わらせていただきますが、令和3年度も市民の皆さまにとって素晴らしい1年でありますようにお祈りし、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（土井裕美子君）2番 垣内さんの一般質問は終わりました。

この際、2時30分まで休憩いたします。

（午後2時14分 休憩）